

平成 26 年度事業計画

「経営理念」「経営方針」の実現を目指して、法人本部と各施設とが一体となって、地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

本年度は特に新特養・保育所複合施設の整備について東京都等と協議を進めることとする。

1. 新特養・保育所複合施設の整備に向けた取り組み

北区赤羽北三丁目、旧北区立小学校跡地における当該施設の整備については、前年度 9 月 18 日の理事会及び評議員会において前向きに取り組むこととされ、本年 2 月に北区から当協会を事業予定者に決定した旨の通知を受理した。

今後、本年 7 月には東京都に整備補助協議を行い、平成 29 年 4 月の開設に向け諸準備を進める。当該施設は特別養護老人ホーム（ショートステイを含め 160 名）、在宅サービス及び保育所（100 名程度）の大規模な複合施設であり、特に、特別養護老人ホームは当協会初めてのユニット型での運営となるので、本部に新施設整備準備室（仮称）を設置し、施設運営のあり方や困難が予想される人材確保対策等について具体的な検討に着手する。

2. 方南隣保館保育園の改築

方南隣保館保育園については、本年度中に本園舎の改築工事を完了させ、平成 27 年 4 月から新園舎での事業開始を行うため万全を期す。

また、本年度は仮設園舎での事業実施となるため、認可定員 109 名のところ、0 歳児の定員を 3 名減とし、106 名の園児により事業を行う。仮設園舎は本園舎近隣の 3 階建て事務所ビルの 2 階を使用することとなっており、園児の安全確保を徹底する。

3. 利用者処遇の向上を図るための検討会等の開催

利用者の安全及び処遇の確保並びに事務の効率化等、利用者サービスを更に高めるため、①災害に関する検討委員会、②新会計基準移行検討委員会、③職員 の定着に関する検討委員会、④新特養・保育所複合施設整備検討委員会、⑤

認定こども園勉強会の4検討会と1勉強会を実施し、本年度も引き続き検討することとする。

特に、災害に関する検討委員会においては、非常時の職員対応ガイドライン、事業別・地域別の災害対策マニュアルを策定する。

職員の定着に関する検討委員会では、職員の研修や組織のあり方について検討する。

4. 改正経理規程の施行準備

平成27年度から新社会福祉法人会計基準に対応した経理規程による会計処理が必要となるので、本年度中に経理規程を改正するとともに、これに併せて、協会内の会計処理システムの電子計算ソフトを統一して導入する。また、改正経理規程等について、各施設への周知徹底、経理担当者の研修等を実施し、平成27年4月1日施行に向けた準備を進めることとする。

5. 長寿園の修繕等実施計画の作成

特別養護老人ホーム長寿園は昭和56年9月に新築され、その後昭和63年3月と平成元年6月に増築され現在に至っている。平成17年7月に実施した老朽度調査の結果、平成19年度に耐震補強工事を行うとともに、屋上の防水工事、高圧受変電設備の改修等緊急性の高い個所の修繕を行ってきている。

本年度は、エレベーターやボイラー設備、一般浴室等について、修繕等実施計画を作成することとする。

6. 上十条南保育園の定員増について

上十条南保育園の2階部分に併設されていた学童クラブが、平成26年4月から近隣の小学校に移転となる。その空きスペースを利用して、上十条南保育園の定員増を図るため、北区が改修工事を予定している。工事期間中の園児の安全に万全を期すとともに、平成27年4月からの定員増について北区と協議を行う。

7. 創立100周年記念行事等についての検討

当法人は、大正6年2月に前身である東京府慈善協会として発足し今年で

97 年になり、平成 29 年には創立 100 周年を迎えることから、記念事業等について具体的な検討を行うこととする。

8. 理事会・評議員会の開催

26 年 5 月	25 年度事業報告・収支決算
26 年 10 月頃	26 年度事業中間報告、補正予算
27 年 3 月	27 年度事業計画・収支予算、26 年度補正予算 施設長人事
随時開催	運営上の必要に応じて随時開催

9. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週 1 回開催する。

10. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月 1 回（原則として第 1 月曜日）開催する。

11. 施設・事業の運営

平成 26 年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

【保育所】

	直 営 施 設				指 定 管 理		計
	王子 隣保館 保育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	汐入と ちのき 保育園	上十条 南 保育園	
定 員 (認可定員)	119 (110)	106 (109)	207 (190)	84 (80)	138 (110)	105 (104)	759 (703)
現 員	116	118	202	84	136	105	761
職員数	45	39	55	29	42	42	252

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 26 年 2 月 1 日現在

【母子生活支援施設】

施 設	定 員	現 員	職員数	備 考
ハイツ尾竹	20 世帯・64	18 世帯・44	19	直営施設
浮間ハイマート	24 世帯・72	14 世帯・33	10	指定管理
弥生荘	20 世帯・64	16 世帯・37	11	
計	64 世帯・200	48 世帯・114	40	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 26 年 2 月 1 日現在

注 2：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ 3 名（受託事業）

注 3：浮間ハイマートは定員の他に緊急一時保護 2 世帯

【高齢者福祉施設等】

1. 特別養護老人ホーム

施設	定員	現員	職員数	備考
長寿園(特養)	80	78	62	直営施設
ショートステイ	2	0		
浮間さくら荘(特養)	60	60	45	指定管理
ショートステイ	5	5		
計	147	143	107	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成26年2月1日現在

2. デイサービス
(指定管理)

施設	定員	現員	職員数	備考
高齢者在宅サービスセンター-浮間さくら荘				
通所介護(一般型)	35	33	17	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
通所介護(認知症型)	12	12		
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター				
通所介護(一般型)	40	29	32	単独施設
通所介護(認知症型)	12	6		
高齢者在宅サービスセンター-長沼				
通所介護(一般型)	35	31	40	単独施設
通所介護(認知症型)	12	8		

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成26年2月1日現在

注2：浮間さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数に含まず）

3. 地域包括支援センター
(受託事業)

施設	職員数	備考
地域包括支援センター 長沼	9	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間さくら荘 地域包括支援センター	11	特別養護老人ホーム浮間さく ら荘に併設

注1：職員数（非常勤含む）は平成26年2月1日現在

注2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務（職員数
に含まず）

4. 居宅介護支援
(直営事業)

施設	定員	職員数	備考
居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	117	3	特別養護老人ホーム浮 間さくら荘に併設
居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	70	3	東日暮里在宅高齢者通所 サービスセンターに併設
居宅介護支援事業所 長沼	105	3	高齢者在宅サービスセ ンター長沼に併設

注：職員数（非常勤含む）は平成26年2月1日現在

5. 訪問介護
(直営事業)

施設	利用対象者	職員数	備考
ホームヘルプステーション 浮間さくら荘	担当地域内 居住者	20以内	特別養護老人ホーム 浮間さくら荘に併設

【放課後児童健全育成事業】

(受託事業)

施 設	定員	現員	職員数	備 考
三日小学童クラブ	60	53	7	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成26年2月1日現在